

平成 2 7 年度 第 3 回
東京都商品等安全対策協議会
議 事 録

平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日 (水)
都庁第一本庁舎 4 2 階 (北側) 特別会議室 B

午前10時開会

○生活安全課長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ご出席予定の松田委員がまだお見えになっていないんですけれども、平成27年度第3回東京都商品等安全対策協議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

私は生活安全課長の宮永と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は協議会の最終回となります。これまで委員の皆様方には、お忙しい中、報告書（案）に対しまして多数のご意見を頂戴しまして、まことにありがとうございました。

皆様方にご尽力いただきましたおかげで報告書（案）の作成ができましたことに、この場をおかりしまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

着席にて失礼させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第、委員名簿に続きまして、ちょっと分厚い資料になるんですけれども、子供に対するコイン形電池等の安全対策という資料「協議会報告書（案）」、その下に東京都商品等安全対策協議会報告書（案）修正表、それから、右上に「資料2」とございますが、過去の協議会取組テーマの安全対策実施状況。このほか、お席に第2回協議会議事録を置かせていただいております。第2回の議事録につきましては、既に11月17日に都のホームページにアップしております。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、越山会長に、この後、進行をお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○越山会長 越山です。おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めたいと思っております。

子供に対するボタン電池等の安全対策についての協議は、先ほどお話がありましたとおり、本日で、最後になります。

今まで皆様から頂戴いたしました意見等をもとにして事務局のほうで報告書（案）を作成させていただいております。この作成に当たっては、各委員の皆様と十分事務局の方が調整していただいているように聞いておりますので、ぜひこれを成案とさせていただければと考えております。

本日は、皆様の了解を得てこの「案」を取った報告書として東京都に手渡すというような点が本日のメインの目的になっております。この中で皆さんとしてはもう少し何か言い

足りないなというようなことがございましたら、東京都様のほうにお渡しした後に時間をとっておりますので、その場でお話を頂戴いただければと思っております。

また、本日はごらんのとおりメディアの方々が入っていただいております。本日の開催時間は1時間を予定しております。そのため、カメラ撮影については、途中で出入りがないように、最後まで撮影等に入っていただくような形にさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから協議会報告書（案）の説明をお願いいたします。

○安全担当 事務局の吉本から説明させていただきます。着席にて失礼いたします。

皆様には、お忙しい中、2度にわたり内容をご確認いただき、大変ありがとうございます。

皆様からいただいたご意見につきましては、報告書（案）に反映させていただいております。

第2回協議会以降の修正した箇所は、報告書（案）に網かけでお示ししております。

修正箇所の説明は、別紙の修正表に一覧でまとめております。

本日は、この中から主な修正点について本文に沿ってご説明させていただき、文言の修正や時点修正などについては省略させていただきます。

それでは、子供に対するコイン形電池等の安全対策（案）をごらんください。

1枚めくって、目次をごらんください。報告書の案は、第1章から第9章で構成されております。第1章、事故事例、第2章、市場と安全対策、第3章、海外の取組、第4章、規格・基準、第5章、アンケート調査結果、第6章、再現実験結果、第7章、現状と課題、第8章、事業者団体の取組、第9章は提言となっております。さらに、巻末に資料編として関係資料を載せております。

まず、報告書（案）のタイトルですが、「子供に対するボタン電池等の安全対策」を「子供に対するコイン形電池等の安全対策」と表記することとしました。これは、協議会の中で、ボタン電池等の中でも誤飲した場合に食道にとどまり潰瘍をつくるなど、最悪の場合、死に至る危険性のあるコイン形リチウム電池の危険性について消費者に強く訴えていく必要があるとされたためです。

それでは、83ページ、7章、子供に対するボタン電池等の安全対策に係る現状と課題の概要をごらんください。中ほどの「ボタン電池等は今後も」という部分ですが、誤飲のリスクを低減するため、子供の触れる可能性のあるボタン電池等使用製品はボタン電池を使

用しないものに転換するとしていたものを、子供の範囲が明確でないこと、ボタン電池等の活用を阻害するようなストレートな表現は差し控えるべきではないかとのことご意見から、「子供」を「誤飲する危険性の高い乳幼児」、「ボタン電池等を使用しないものに転換する」を「ボタン電池等を使用しない設計の採用も選択肢として検討するなど、安全な商品の開発が望まれる」に変更しました。こちらにつきましては、「ボタン電池等を使用しない」という、安全な商品の開発を中止するような内容は協議会の趣旨に合わないのではないかとのご意見がありました。こちらについては、製品安全のスリーステップ・メソッドの趣旨を反映したものであり、コイン形電池等の活用の禁止を提言しているわけではなく、誤飲事故防止の視点からより安全な商品の開発を求めているものです。このため、「コイン形電池等を使用しない設計の採用も選択肢として検討する」という表現に変更し、電池を使用しない設計も選択肢ということで残すようにしました。86ページの7章の本文と9章の提言でもこちらの修正を反映しております。

それでは、87ページをごらんください。注意表示について、「限られたスペースに多くの」という部分のところですが、「消費者の目を惹くような、効果的な注意表示への改善が求められる」としていましたが、パッケージのスペースが小さいことから、店舗のディスプレイなどでも情報を伝えていくことが必要というご意見がありまして、「限られたスペースに多くの事項が記載されることも、注意表示の内容が消費者に伝わりにくい一因と考えられる。本体の表示だけでなく、売場のディスプレイ等も活用し、消費者に取り扱いの注意事項が確実に伝わるような注意表示の工夫が求められる」としました。

次に、93ページをごらんください。9章の提言から「ボタン電池等」を「コイン形電池等」としています。93ページ中段の「なお、協議会では」以下のところでその理由を加えております。

同じく93ページ一番下の行から94ページをごらんください。パッケージの改良について、「子供では開けられない工夫を施すなど」となっていたのですが、子供の年齢が曖昧とのご意見があり、「乳幼児では開けられない」としました。また、子供が開けられないパッケージについては、ただいま検討が開始されており、製造事業者の創意工夫によるさまざまな可能性があるため、ここでは具体的な例を示さず、「チャイルドレジスタンス機能を付加した」という文言を加えております。

では、94ページの上段の部分をごらんください。「平成28年度の」という部分から以降なんですけれども、パッケージの安全対策について、特に誤飲した場合危険性の高い「直

径20mm以上のコイン形リチウム電池の優先度を高め、的確に安全対策を施すこと」と記載をしております。

続いて、電池そのものの設計改良について、第2回協議会の電池工業会寺尾委員のご発言を反映し、改良の取組の働きかけについて追加しております。

次に、95ページをごらんください。「これらプライベートブランドのコイン形電池等についても」という部分ですけれども、安全対策を促進する取組主体と内容を明確にするために、「電池工業会に加盟していない製造事業者、並びに輸入事業者及び流通事業者は、電池工業会のガイドライン等に基づき、子供が開けにくいパッケージへの改良や消費者への注意表示の改善など安全対策を推進すること」に修正しております。

それに続く「国は、電池工業会に加盟していない」という部分については、働きかける対象が「電池工業会に加盟していない製造事業者、並びに輸入事業者及び流通事業者」であることを明記しました。また、国の取組内容を具体的に「コイン形電池等の安全対策の自主的な取組の強化を求めていくとともに、安全な商品が円滑に流通するための取組を推進すること」としました。これは、価格競争などで安全な商品が市場から締め出されることのないように国の取組を求めるものです。

さらに、それに続く「電池工業会に加盟していない製造事業者、並びに」という部分については、これらの事業者の安全対策は複数のルートから働きかけることが効果的であることから、「電池工業会に加盟していない製造事業者、並びに輸入事業者及び流通事業者への働きかけは複数のルートを通じて行うことが効果的である」と追記しています。こちらについては、97ページの事業者団体に加盟していない電池使用製品の製造事業者の安全対策においても同じ内容を追加しております。

戻りまして、96ページをごらんください。中ほどの「コイン形電池等使用製品の製造事業者団体」という部分ですが、電池使用製品の電池室の安全基準の強化で、JIS規格のある製品の電池室の安全対策を盛り込んだ改定について、強度への配慮を盛り込むことを具体的に記載すること、さらに、強度について触れる部分については具体的な規格を例示すべきというご意見がありまして、「国際規格IEC 62368-1に準拠するなど、ねじ止めや、2アクションで開くなど、子供が開けにくい電池室の構造に加え、子供が電池室を壊したり、製品が落ちても電池が飛び出さないよう強度にも配慮した電池室の安全対策を盛り込んだ改定を行うこと」としました。

それに続くJIS規格のない製品についても、「国際規格IEC 62368-1や電池工業会

のガイドライン等に準拠し」ということを追加しております。

さらに、それに続く国の取組ですけれども、「国は、製造事業者団体に対し」という以下の部分で、J I S規格のない製品についての記載がなかったことから、J I S規格のない製品については、電池室の構造や強度にも配慮するよう働きかけることを追加しております。

次に、96ページ下の「安全対策の具体的な基準作成」の部分についても、既存規格を参考にすることを示すようということで、「国際規格 I E C 62368-1や電池工業会のガイドライン等を基に」ということを追加しております。

次に、97ページの（2）をごらんください。「事業者団体に加盟していない製造事業者」の部分以下ですけれども、事業者団体に加盟していない製造事業者においても、（1）で示した安全対策に主体的に取り組むべきであることをここに明記しております。

それに続く「事業者団体に加盟していない」という以下の部分は、コイン形電池等を使用する製品が多岐にわたるため、横断的な基準が求められることから、子供の安全指針であるガイド50について記載しております。ガイド50には、具体的な数値基準、試験方法は定められていませんが、それに基づいた乳幼児製品の挟まれ防止などについては、今、基準策定等の動きがあることから、そういった対応を踏まえて、「ガイド50に基づき、具体的な数値基準、試験方法を定めた規格を策定するなど」を追加しております。

97ページ下の「国や都は」以下については、国の輸入事業者、流通事業者、販売事業者に対する取組について、担当である経済産業省が使用している文言に統一し、「誤飲事故防止をはじめ安全対策が施されていることを確認するなど、事業者が行う製品安全の自主的な取組強化について働きかけを行うこと」としました。

次に、99ページをごらんください。「今回の調査では、ヒヤリ・ハットを含め」という以下の部分で、事故が起きた際にまず医師や日本中毒情報センターへの事故通報をすることと、その事故時の対応結果について製造事業者や消費生活相談窓口へ情報提供することということで、それぞれの通報するタイミングが異なっていることがわかるように記載しております。

それに続いて、コイン形電池等の危険性及びその取扱いについての具体的な注意喚起では、ポチの2つ目に「保護者が、子供が電池を誤飲する瞬間を見ることは少なく、誤飲しても症状は胃のむかつきや微熱といった子供によく見られるものであり、発見が遅れるという問題がある。そのため、誤飲が疑われる場合は、躊躇することなく、すぐに医師に相

談する」を追加しております。こちらは、コイン形リチウム電池を誤飲した場合、特に緊急に受診する必要がある一方で、アンケートの自由回答では、誤飲が疑われたものの、すぐに受診していない事例もあり、このことの注意喚起が必要なため、加筆しております。

100ページをごらんください。消費者への効果的な普及啓発の（５）で、都の調査結果から、誤飲事故が多く起きている年齢が1歳児であり、0歳児でも起きていることから、注意事項が出産前、出産直後に保護者に届くように、出産前の父親・母親学級、新生児訪問時に行くことを記載しております。

最後に101ページをごらんください。消費者が安全な製品を選択できるような販売時の広報ということで、製品に表示できる事項については限界があることから、「商品の記載に加え、売り場に掲示するなど、消費者に対し、積極的な情報提供を図ること」を追加しております。

以上で報告書（案）の修正箇所の説明を終わります。

○越山会長 どうもありがとうございました。

皆様からいただいたご意見につきましては、反映したものが報告書（案）となっていると思っております。

私としてはこの内容の報告書で東京都に最終報告したいと思っておりますが、ご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○町田特別委員 すみません。修正点について各団体で出させていただいているのですが、完全に反映されていない部分もあるというのは、それはいたし方ないという前提でよろしいんですね。

○生活安全課長 1つのところにいろいろなご意見をいただいているのは事実です。事業者団体様のご意見と消費者団体様のご意見、その他、学経の皆様方のご意見で、それを踏まえて、この間、事業者団体様のほうとも調整させていただいて、この修正案でご理解いただいているということで私どもは理解しております。

○越山会長 今の町田委員のご意見というのは、全てのコメント、意見が必ずしも網羅されていない部分も今のところあるというようなご指摘ということでしょうか。

○町田特別委員 そうです。各団体——私どもの団体もそうですけれども、それぞれの立場で意見を出させていただいておまして、それを事務局のほうで原案の中に盛り込んでいると思うのですが、それの中では私どもの意見がそのまま反映して意見の一致を見ているというふうには必ずしも判断していない部分もあると認識しているのですけれど

も。

○越山会長 その話は事前に各委員の皆様、東京都との間で調整が進められたと聞いております。その結果、お互いが同意可能な方向が得られるような表現であるよう聞いていますし、この文面を読ませていただいても、早急に何か対策して考えてくださいというのはなかなか難しい部分はあると思いますので、やはり少し時間を置きながら努力していくような方向で調整し、検討を行うようとりまとまっているのではないかなと理解しております。

それほど極端なマイナスの表現といいますか——にはなっていないと理解しておりますので、そのような形でちょっとご理解いただけませんかでしょうか。

○町田特別委員 わかりました。ちなみにほかの事業者団体の方はいかがでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思うのですが。

○寺尾特別委員 後ほどコメントを電池工業会としても差し上げたいと思っていました。

報告書の中で、やはり定義の曖昧さというのは、この協議会にご参加いただいている委員の方々、事務局の方々は論議経過なり、いろんなやりとりの経過の中でよくおわかりいただいていると思いますが、この最終報告書が公開され、読み手の方々の解釈にばらつきが生じるというのが非常に私どもとしても懸念するポイントでございます。1つの事例としましては、子供という対象年齢、定義は国際社会の場では18歳以下であるとか、乳幼児は未就学児であるとか、そういう定義がいろんな形で設定されており、子供という表現に対してどのように受けとめられるか危惧しております。電池工業会の立場で申し上げれば、子供が開けにくいパッケージとは対象年齢をどう設定をしていくのか、こういったところにかかわってきますので、そういった定義の曖昧なところはできる限りだけ避けていきたいと思います。やはり報告書の中での定義の曖昧さというのは私どもとしても懸念材料でございますし、この点は、最終的にどのようにこの報告書を取り扱うのか、私どもとしても注意はしたいと思いますが、いろんな形で細心の注意を払って取り扱うべきものではないかと考えております。

○越山会長 ありがとうございます。

本件については、事務局さんの先ほどのお話があったとおり、子供という曖昧な表現は、場所によっては乳幼児というふうに改めております。あと、チャイルドレジスタンスというのは——全ての子供に対してチャイルドプルーフということは無理な話ですので、最も最適な、それから最もリスクが高くて事故を減らしたいような領域でチャイルドレジスタ

ンスがうまく発揮できるような製品機能、またはそういう体制へもっていけるようなものになればいいなというような思いで一部修正はしていただいています。今のお話については、今後、具体的に、これが全てじゃないとか、最も最適な安全対策はどうかということをやっぴり皆さんと一緒に相談しながら誤解のないように話を進めていきたいと思っております。

現在、ISOのガイド50等のJIS化作業もなされていますが、その中でも子供の定義というのは非常に重要な部分になっており、そこを明確にしないとリスクをどう減らすかというような議論はなかなかできないということは重々承知している所存でございます。今の部分については、後ほどまたもう一度ご発言いただいても結構だと思いますけれども、十分配慮できるような内容として文言はできていると思っております。ということで、ご了解いただければ幸いに存じます。

○消費生活部長 今お話しいただいた件で少し補足させていただければと思っておりますけれども、一応、協議会の報告は、基本的な考え方というんでしょうか、基本的といってももう少し詳細に考え方を示させていただいております。

確かに、お話があったように詳細な、この考え方をどういうふうに基準とか製品開発に反映させていくかということになりますと、もっと詳細な検討、基準づくりに当たっては必要。例えばお話があったように、子供、あるいは幼児といった場合、対象年齢をどう考えていくかということとか、設計に当たってどうしていくのかとか、強度の話とか、いろいろあろうかと思えます。

ただ、この協議会の性格としては、一応、方向性をしっかり固めて進めていくということでこれまでも進めてまいりました。具体的な、じゃあ、その考え方に基づいてどう製品を改良していくかというのは、そのところは各事業者さんのお考えに任せていく。そこまで拘束しようということでこの協議会をやっているわけではございませんので、そこは無理のない範囲というか、基本的にはこの考え方に沿ってどうそれを反映していくかというのは各事業者様の手に委ねられているのかなというふうに思っておりますので、そういう考え方でまとめをさせていただいているところをご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。

私も今のご指摘のご意向のとおりまとまっているとは思っておりますので、できるだけ

今後も引き続きバックアップさせていただければと思っております。

それでは、このような形でこの報告書（案）に関してはご承諾いただけたということで考えさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、協議会報告につきましては原案のとおり決定ということにしたいと思えます。どうも長い間ありがとうございました。

それでは、協議会報告書を山本消費生活部長へお渡ししたいと思えます。

これで、子供に対するコイン形電池の安全対策について、東京都様へ本協議会から報告書を提出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔報告書手交〕

これで、皆様のご協力によりまして、ただいま協議会報告書を東京都様のほうにお渡しすることができました。どうもありがとうございました。

それでは、ここで山本消費生活部長様のほうからご挨拶をいただければと存じます。

○消費生活部長 消費生活部長の山本でございます。

ただいま越山会長から「子供に対するコイン形電池等の安全対策について」ということで報告書を頂戴いたしました。

この協議会は7月から3回にわたりまして開催させていただきましたが、会長をはじめ、協議会の委員の皆様には、この間、専門的な見地から幅広くご議論いただきました。まことにありがとうございます。

コイン形電池は、汎用性がありまして、使用製品も多岐にわたっていることから、この協議会開催前から協議会のテーマとして取り扱っていく上で大変難しいテーマであるなどというふうに思っておりましたが、特別委員であります事業者の皆様、関係する団体の方々のご理解とご協力がありましたことで、今回の安全対策をまとめる上で大変大きかったというふうに思っております。この点につきましても御礼申し上げたいというふうに思っております。

また、電池自体につきましては、電池工業会様がチャイルドレジスタンス機能を付加したパッケージの改良に既に取り組みされておまして、平成28年度中に市場展開を目指しておられるということでございます。また、加えて、技術的には大変ハードルが高いということで聞いておりますが、電池そのものの改良につきましても着手を会員企業様に働きかけておられるということでございます。誤飲防止に向けた大変意欲的な取り組みだというふうに思っております。その点につきましても大変ありがたく思っているところでござい

ます。

また、電池使用製品につきましても、ここにお集まりの事業者団体の皆様のもとで会員企業様が既に電池室の構造については安全対策を取り組まれているということもわかってまいりました。大変この点につきましては心強く感じております。

しかし、誤飲による不幸な事故をなくしていくためには、協議会報告にもありますように、まだまだ課題が多くございます。

J I Sなどの安全基準の強化や事業者団体に加盟していない製造事業者などへの安全対策が大変重要だというふうに思っております。こうした事業者の安全対策を推進していくためには、やはり行政の役割が大変重要だというふうに思っております。都は、協議会の報告を受けまして、国に対して横断的な安全基準の策定や安全な商品が流通していくための市場環境の整備などについて強く働きかけてまいりたいというふうに思っております。

また、何より消費者の安全意識の向上も大変重要でございます。都といたしましても、コイン形リチウム電池の誤飲は死に至るおそれがあることをさまざまな機会を通じて積極的に注意喚起を実施してまいりたいというふうに思っております。

先ほど事業者団体の委員の方からもいろいろとご意見がございましたが、ぜひこの協議会の考え方をうまく生かしていただき、無理のない形で実効性のある対策を進めていただければというふうに思っております。

今回の提言が協議会のまとめになりますが、対策自体はこれからがスタートということになりますので、ぜひ皆様の引き続きのご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○越山会長 どうもありがとうございました。

ただいま協議会報告が配付されていると思います。

今後の都の取組とあわせて、資料2についての説明を事務局からお願いいたします。

○安全担当 着席のまま失礼いたします。

それでは、都の今後の取り組みについてご説明いたします。

本日報告を受けました。この後、本協議会の報告書を報道発表いたします。また、ホームページにも掲載してまいります。

また、今回の報告の提言を踏まえ、ここにお集まりの委員の皆様方の団体のほか、スーパーや家電量販店、100円均一ショップなどの流通事業者、輸入事業者、販売事業者、また国に対し、子供があけにくい電池パッケージへの改良や電池室の安全対策を盛り込んだ

J I S規格の改定、製品安全の自主的な取り組み強化、消費者の行動に結びつく具体的・効果的な注意喚起などを各提案要望先に対して本日付で要望いたします。

さらに、消費者への注意喚起については、今後の予定として、注意喚起リーフレットを作成し、こちらは東京都のほか消費者庁さんや関係団体と連携し作成したいと考えております。

リーフレットの内容につきましては、今後、各団体、各機関の皆様にご協力いただきながら進めてまいります。

リーフレットは、都内の産院、小児科医院、保育所、保健所等へ配布する予定です。ほかにも毎月全家庭に配布している広報東京都や消費生活情報誌「東京くらしねっと」、都のホームページやツイッター等でも積極的に注意喚起を行ってまいります。

リーフレットやウェブサイトなどでの注意喚起に当たっては、西田副会長や山中委員にご協力いただき、産業技術総合研究所で作成されています注意喚起の動画のリンクを張るなど、効果的な啓発を行っていきたいと考えております。

今後の都の取組については以上です。

続きまして、資料2、過去の協議会取組テーマの安全対策実施状況についてご説明いたします。

資料2をごらんください。

まず、昨年の取り組み、抱っこひも等の安全対策について、各主体の実施状況を報告いたします。

抱っこひもの安全基準、SG基準をつくっている一般社団法人製品安全協会では、協議会の提言を受け、今年3月に抱っこひものSG基準を改定しました。注意事項の改定や、ひもを緩く装着した場合でも子供が落ちないことを確認する動作を基準の認定に追加するなど、安全基準が強化されました。また、「抱っこひもの安全な使い方」のDVDを作成し、イベントや都内保健所を通じて配布されています。また、協会のホームページでも公開し、周知されています。

事業者団体としては、抱っこひも等の製造・輸入販売事業者による抱っこひも安全協議会が今年2月に設立されました。現在33社が参加しています。事故予防や啓発活動について事業者間で情報交換を行ったり、定例会では講師を招いて品質管理や消費者事故対応に関するセミナーを開催しています。9月にビッグサイトで開催したベビー&マタニティショーでは、抱っこひものファッションショーを企画し、商品ごとの正しい使用方法を紹介

しておられます。

東京都は、国や関係団体、事業者団体と連携し、啓発リーフレットを10万部作成しました。都内保育園、保健所、産婦人科、小児科等5,000カ所に配布しました。さらに、生活文化局のウェブサイト「東京くらしWEB」、SNS、「東京くらしねっと」の情報誌で注意喚起を行っています。また、子育て世代が集まるイベントや子育て講座などでも周知活動を継続して行っております。

それでは、裏面をごらんください。

その他の安全基準作り（JIS規格化）の実施状況として3つお示ししております。

1つは、子ども用衣類の安全確保について、こちらはJIS L4129「子ども用衣料の安全性—子ども用衣料に附属するひもの要求事項」がこの12月21日に制定されます。

2つ目は、子供に対するライターの安全対策では、JIS S4803「たばこライター及び多目的ライター—操作力による幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）安全仕様」が平成22年9月に制定されております。こちらにつきましては、今年見直しが行われております。

3つ目は、ブラインド等のひもの安全対策では、ブラインド、カーテンのひもの安全性に関するJIS規格原案作成が平成26年度に着手され、現在検討が進んでいる状況です。

資料2の説明は以上でございます。

○越山会長 どうもありがとうございました。

東京都のこの協議会の結果ですが、このような形で引き続き都ともその出した報告書の中身についてフォローしながら、または対策についていろいろ応援するなどの活動を引き続き行っていることがよくおわかりになったかと思えます。

それでは、今の資料2に関して、また今の説明に関して、何かご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、続きまして、協議会全体を通じてご意見、ご感想などを皆様から一言ずつお話しただければと存じます。

それでは、皆様から座席順のほうでこちらのほうからご指名させていただきますので、それぞれご発言をお願いできればと思います。

まず最初に寺尾委員のほうから、先ほどのお続きで結構ですので。

○寺尾特別委員 改めまして、電池工業会、寺尾でございます。

3回のこの協議会並びに事務局の皆様方とやりとりさせていただく中で、私ども電池工

業会としましても、既にご承知おきのとおり、表示のガイドラインの改定、それをパッケージに展開し、さらに、チャイルドレジスタンス機能をパッケージに生かし、加えて、電池自体の設計改善に取り組む、こういった4つの取組を会員企業と協力して進めて参ります。

改めてこの内容についてご理解いただきたいということで少し補足的なコメントを差し上げたいと思います。

パッケージにまつわる部分につきましては、いわゆるお子様の誤飲のリスクをいかに減らすか、手に触れる機会を減らすか、こういった視点での取り組みでございます。電池の改善につきましては、実際に誤飲された場合でもリスクを、重篤な災害に陥らないようにする取組になろうかと思いますが、大きく2つの性格の取組があると認識をしています。

今現在、市場にはリスクのある状態で商品が存在しているという認識でございますので、この点につきましては、今回のこの報告書並びに東京都のほうで準備いただく予定だと聞いておりますいろんなリーフレット類、こういったものも私どもとしても活用させていただきながら、消費者の方々にいかに注意喚起を今以上にしていくかということ、改めて工業会としても取り組んでいきたいと思っています。

そういった意味で、先ほど申し上げましたように、報告書の中身の定義の曖昧さというものにつきましては、電池工業会の立場でも一言一句きちんとフォローアップできるようにしたいと思いますけれども、委員の皆様方、東京都の皆様方につきましても、そういった細かいことにつきましてもぜひフォローアップいただきたいと思っております。

いかんせん、一方的に発信するというスタイルで報告書を読まれた方にとっては、その内容が本当にどうなのかというのがわかりにくい状況になることだけは避けなければいけないと思っておりますし、非常に多くのページ数の報告書でございますので、最初から最後まで読み切るといのは非常に労力がかかると思っておりますので、報告書概要のダイジェスト版ですとか、もっとわかりやすくかみ砕いていくといったことが必要ではないと思えます。こういったことも含めて細心の注意を払ってやっていくべきではないかということ、申し添えて、電池工業会としてのコメントとさせていただきます。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、町田委員、お願いいたします。

○町田特別委員 家電製品協会につきましては、先ほど寺尾委員からもお話がありました電池工業会のガイドラインに沿って従前から安全対策には十分努めてまいった所存でござ

ざいます。また、今後は、こちらの報告書にもございますように、I E C 62368-1、これを取り入れまして、さらに強化をしていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほどもちょっとコメントさせていただきましたけれども、製造事業者全体としての立場からすると、今回の報告書に示されている点につきましては、私どもからの修正意見が完全に反映されていない部分はやはりあると考えておりまして、これは非常に残念な点であります。ただ、先ほど委員長から、私どもが懸念しているようには受け取られないという心強いお言葉をいただいておりますので、私どもとしては、こういう皆様方の意見を総意として報告書というのはつくっていくということでございますので、しょうがない部分かなと考えております。

それから、この協議会についての感想ですけれども、やはり3回ということが、本当に十分な審議ができたのかなという点で非常に疑問がございます。先ほどの修正意見についても、きょうこの最終報告書を上げなければいけないということもありまして、かなり事務局さんもお苦労されたのだと思うのですけれども、やはりもうちょっと審議する時間があってもよかったのかなと考えております。なかなかその部分はスケジュールの都合上難しいというところがあるのかもしれませんが、我々としてはそこが、もう少し丁寧に審議をしていただいて、お互いに理解を深め合いながらよりよい方向の提案作成に向けて進めたら良かったのではないかと考えております。

また、今回の特別委員の中で、流通事業者の方の参加が1つのポイントかなというふうには皆さんもおっしゃっていたと思うのですけれども、流通の方々の意見をヒアリングする、委員になっていただくとか、そういうことがあったほうが良かったんじゃないかと思えます。我々がつくる側で、製造の部分については担当しておりますけれども、実際にお客様に販売するところでは、なかなか実際のご意見というのは分からないので、その部分は直接委員の方に参加していただいてご意見をお聞きしたかったなというふうに考えている次第でございます。

すみません、長くなりまして。以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、竹内委員、お願いいたします。

○竹内特別委員 計工連の竹内と申します。

今回の委員会なんですけれども、先ほどもお話があったように、3回の委員会ということで、討議をする内容が——討議というか、意見交換が少し不足しているのかなというふ

うに感じました。

当協会では、ボタン電池を使っている製品は製品群の中ではごく少量なんですけれども、そういう関係であまり積極的には、対応ということで考慮ということにはちょっと欠けていたのかなというふうに思っています。

それでも扱っている製品があるので、こういうすごいメンバーがそろっているので、問題があったとか、危険があったとかということだけではなくて、こういうふうに対策したら効果的なんじゃないかみたいな、もう少し積極的な意見が出るといいのかなというふうに感じました。

簡単ですが、以上で終わらせていただきます。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、根岸委員、お願いいたします。

○根岸特別委員 ビジネス機械・情報システム産業協会、根岸と申します。

私どもが扱っている商品の中には、ご家庭のテーブルの上によく置かれております電子辞書ですとか電卓——特に電卓のほうが多くのご家庭で使われていただいているんですけれども、やはりこの商品をつくる上では、ボタン形電池、あるいはコイン形電池なくしてはできないものなので、それをなくした商品というのは考えづらいということもございまして、製造業者としての商品づくりというところで、やはり電池室、そちらのほうが悪れづら設計、強度を持った商品というのを電池工業会さんのガイドラインに沿った形で今後も製造・開発していくというのが、やはり誤飲事故というのが起こっているという、そのことは真摯に受けとめなきゃいけないので、今後ともそのような形で商品づくりをしていこうと、そこら辺を関連団体さんと一緒になってつくっていこうと思っております。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、山口委員、お願いします。

○山口特別委員 日本玩具協会の山口でございます。

今回の報告書で、第8章に「事業者団体の取組」が記載されています。当協会と致しましても、この記載のとおり実施する予定です。

また、資料4-1の6ページに、私どもの玩具安全（ST）基準の抜粋部分が記載されています。ちょうど別の項目についてST基準の少し大きな改定がありましたので、電池室の安全確保につきましても、今回を機会に、より一層読んで判りやすいように改定致しまし

た。

また、寺尾委員がおっしゃるように、消費者に注意喚起していく方法につきましては、折角これだけ関係者が集まっておられるので、今後も検討できる場があれば良いと思います。

以上でございます

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、尾原様、お願いいたします。

○尾原オブザーバ 消費者庁消費者安全課長の尾原でございます。

今回の協議会報告書では、消費者庁に対して消費者の安全意識の向上等について提言をいただきました。

今後、東京都と連携してリーフレットを作成するなど、消費者啓発の取組に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、今度は左側のほうに入りたいと思いますけれども、ちょっと順番を変えさせていただいて、副会長の西田さんは最後をお願いして、先に鎌田委員のほうをお願いいたします。

○鎌田委員 国民生活センターの鎌田でございます。

ボタン電池に関しましては、昨年、消費者庁さんと一緒に連名で注意喚起を行わせていただきました。

また、電池室につきましては、国民生活センター独自で、その強度ですとか、取り出しやすさですとか、そういったところの商品調査を行いまして、関係団体さんのほうにも要望させていただいたところでございます。

電池に限らず、子供の誤飲というのは、製品を改善すればいいというだけではなくて、子供にこうしなさいと言ってもこれは無理なことでするので、やっぱりその親御さんですとか、むしろ大人への注意喚起というのも非常に重要で、製品側の改善といいますか改良と消費者への周知というのが必要だと思っております。

この協議会に関しましては、私も何年か前から出させていただいておりますけれども、特にライターなどは、何回か前の協議会のほうでも、その効果というんですかね、そういうものが示されまして、ライターによる火災の事故がこれだけ激減したというような情報

もいただいておりますので、また何年かたったときに、この子供のコイン電池の誤飲事故も、五、六年前はこれだけあったんだけど今はほとんどないとか減少しているというデータが出れば、この協議会の意義も大きかったのかなというふうに思っております。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、門倉委員、お願いします。

○門倉委員 東京消防庁防災安全課長の門倉でございます。

2つございます。

1つは、非常に限られた時間ではあったんですけども、中身の濃い安全対策が提言されたというふうに思っております。

2つ目は、これを受けた東京消防庁の取組ですが、やはり提言の中の普及啓発、さらには効果検証、そのあたりについては東京都生活文化局さんに協力しながらしっかり今後やっていかなければならないなということを今強く感じております。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、釘宮委員、お願いします。

○釘宮委員 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮でございます。

このコイン形電池等の安全対策というところですけども、昨年、OECDと連動する形で消費者庁、それから国民生活センターのほうで注意喚起もされて、今回、こちらの協議会でさらに具体的な形で提言がまとまったということは非常に意義深いことだと思っております。既に事業者団体の皆様もさまざま取組をされていらっしゃるということですので、ぜひさらに今から一歩でも二歩でも進んでいくということが重要かというふうに思っております。

例えば事業者団体に加盟していらっしゃる事業者の方もいらっしゃるというようなところでなかなか難しい部分はあると思うんですが、例えば電池室のところの安全基準であるとか、そういったものも整えていくというところも必要なことではないかというふうに思っております。その意味では行政のほうの対策というのも必要な点かと思えます。

さらには、やはり消費者側の注意喚起という点では、例えば私どものような消費者関連の団体がいかに消費者に対してこの誤飲の危険性というものを伝えていくかというところも必要だと思っております。

例えば誤飲ということについては、今回のコイン形電池もそうですし、あと、今年の10月には国民生活センターのほうからはボール状の樹脂製品の誤飲などというものも注意喚起が出ておりますので、そういう乳幼児の誤飲ということについて若い親御さんたち、子育てに慣れていないなかで、いろいろ頑張っていると思うんですが、そういう方たちに対してなるべく注意情報が届くような形で私どもも努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 相談員協会の鈴木と申します。

今回の協議会のアンケート結果から本当に私個人的には予想外のヒヤリ・ハットと事故例の実態が浮き彫りになったわけなんですけれども、協議会の回数が、3回という少ない中で、事業者団体さんはとても努力していただきまして、このような結果になったと思っております。これから私ども消費者サイドのやるべきことがたくさんあるのではないかなと思っております。

今、釘宮さんもおっしゃったように、啓発、情報提供と注意喚起というのは、非常にポイントを絞れば効果が上がる、けども、ポイントがないと何か人ごとのように受けとめられてしまう。どのようにポイントを絞って効果的な啓発をするかというのが非常に難しいわけですが、ボタン電池は、子供に限らず、やはり大人も安全性について認識して、今後、啓発に取り組んでいく必要性を再認識しております。今回、子供に対するコイン形電池等の安全対策について提案・要望ということを私ども協会宛てにも書面で出したいだけなので、これをもとにして全国にある各支部等に周知しながら、協会員のみんなが啓発、情報提供等できればいいと思っております。

ありがとうございました。

○越山会長 ありがとうございます。

山中委員、お願いします。

○山中特別委員 小児科医の山中です。

今回、いろんな方が集まってきちんとした報告書、ほとんど全ての情報が入っている報告書ができたのは大変素晴らしいことだと思います。

私は何年かこの協議会に参加させていただいているのですが、今回、資料2のように以

前検討したことについてのその後のフォローの報告は大変すばらしいと思います。

これは1つ提案なんですが、例えばこれから3年あるいは4年後、新しいお母さんに赤ちゃんが生まれて、また、0、1、2歳は誤飲するわけです。三、四年後に、今回と同じアンケート調査をする。同時に消防庁、あるいは日本中毒情報センターの事故例の発生数などを調査する。すなわちこの協議会は、一本立ての検討ではなくて以前検討したもののフォロー調査も行う二本立てにさせていただくとより効果があると思うんですね。啓発が大事だということはわかっているんですけども、3年後、5年後に本当にそれが有効であったかどうか、アンケート調査などをしないとわからないと思いますので、できれば二本立てにさせていただけると、きちんと評価できるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

○越山会長 ありがとうございます。

小野委員、お願いたします。

○小野特別委員 キッズデザイン協議会の小野と申します。

今回のボタン電池等の安全対策については、とてもよくまとめていただいたと思っています。報告書のタイトルも「ボタン電池」ではなく「コイン形電池」に変えていただいたのも的を射た表現だと大変満足しております。

以前から特定の業界だけではなく複数の業界にまたがる安全対策はとても難しいと言われてきました。業界が異なるがためになかなか共同した対策がとれないからだろうと思います。特に子供の事故は具体的な事故情報として企業に上がっていないことが多く、公的な情報も一元的に公表されていないので、余計にだと思えます。

その意味で、私自身もこうした業界を超えた検討に参加するのは初めてだと思います。この協議会が提言する範囲がこれほどまでに多岐にわたっているのも過去に例がないと思います。それほどにこのボタン電池、特にコイン形リチウム電池が扱われ次第でとても危険なものになり、しかも、使われている製品がさまざまであるがために、1つの方法だけでは解決できないのだと思います。

ただ、個人的には、現在流通している数量を考えますと、今すぐ功を奏するのは消費者の安全意識の向上ではないかと思います。特に親や祖父母、あるいは子供たちのすぐそばにいる人たちの理解をいかにするかが鍵になるのではないかと思います。

かつて使い捨てライターにチャイルドレジスタンスを義務づけた際にも、消費者から年寄りには使いづらいとかというお話が出てきましたし、その後、つけづらいライターをつ

けやすくする器具を開発した企業というのがあらわれたりもしました。今回もそのような方向にならないよう、また、コイン形電池は要注意だが、ボタン電池はそれほどでもないというような間違っただけの理解に至らないよう、私どもとしても理解促進に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○越山会長 それでは、最後に副会長の西田さんから。

○西田委員 皆さん、本当にご苦労さまでした。東京都の皆様の調整であるとか、短い期間でこれだけのことをされてご苦労だったと思います。

今回、すごく歩み寄ったというか、ある意味で踏み込んだ報告書になって、非常によかったんじゃないかなというふうに思っています。

どうしても踏み込むとけんけんがくがくというか、そういうところが出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そういう点があったというのはむしろよかったんじゃないかなと思っています。そういうのがないものの場合というのは、もう今やっていることを褒めるという、いいですよというだけの話なので、変えようと思うと、どうしても踏み込んだところというか、がくがくするところが出てくるので、そういう意味でも、非常に画期的というか、よかった点じゃないかなと思っています。

私個人的には2012年ごろからこういうのが世界的にクローズアップされていて、日本は一方あまりされていないということがあったので、これはやりたかったトピックの1つだったので、こうやって今回進んだことは非常によいことじゃないかなというふうに思っています。

その上で、先ほど寺尾委員のほうから、いろんな曖昧な点がありますよという話があったんですけども、ああいうのは、いろいろ研究者であるとか、そういう部分が手伝うことができるところがあると思うんですね、何歳だったからこういうことができるという。今後はそういう指針が必要じゃないかと思うので、そのあたりは協力させていただければというふうに思っております。

それから、繰り返しですけども、フォローアップをしてインパクト評価をしていくというのはすごく大事ですし、消防庁さんはそういう力を持っていますので、そういうところと連携していくと、結局こういう事業評価というか、インパクト評価ができるような仕組みがありますので、そういうのも大事じゃないかなというふうに思っています。

ぜひこういった事業を今後も継続していただければ——今回はこういうボタン電

池ですけれども、まだまだ課題がありますので、継続していただけるとよいなというふうに思います。

ありがとうございました。

○越山会長 どうも皆様ありがとうございました。

時間がちょっとオーバーしておりますけれども、これで終わりにしたいと思いますが、最後に、今回、確かに皆様の言われているとおり、短い期間に非常に多くの作業を事務局をはじめやっていただいて、なかなか表に出ない各関係の皆さんとの調整時間もかなりとらせていただいたようには聞いております。ただ、十分議論していろんな関係者の皆様のご意向をうまく全て反映させ、まとまるというのはなかなか難しい部分もあります。ここでは大きな方向性に関して了解をいただけたというようなことでも十分な成果かなと思っております。

最後に一言。実は、このボタン電池のリスクの問題というのは、世界中で問題になっているというのは、先ほどもお話がありました。2014年にOECDで世界各国でボタン電池の誤飲のリスクがあるよというようなお話があって、国際的なキャンペーンがなされています。そのときは消費者庁さんと国民生活センターさんがブリュッセルですか——に行って日本の実情などを報告されたことがございます。

実は、アメリカでは2011年にボタン電池の誤飲のリスクがあるということを公式に認めて、ボタン電池に関する安全法という法律を議会に提出したことがあります。その内容は、ボタン電池に限った安全対策として主にラベル表示による啓発やキャンペーン的なものが主でした。アメリカではそういう動きもございました。

それ以降も、アメリカでは、CPSCという消費者製品安全委員会のほうから、ボタン電池というのは世界中に認められた技術力が高い、世界に欠くことのできない製品ですが、ボタン電池のことをあなたは知っていますか、ボタン電池のことをどこまで知識がございませうかというような、クエスチョンのようなキャンペーンをやっています。今現在もCPSCのホームページでは公表されています。

このように、何か機会があつて、このリスクを社会的に皆様が認めていただいたあき、それに対して何らかの対策をしようというきっかけ的な動きがあつて始まっていくということが大事だと思います。今回の提言を受けて、このままではなくて、何らかの安全対策をいろんなところで行っていく。そして、海外でもそうですけれども、ボタン電池等のことをよく知って使ってくださいというようなことをできるだけタイムリーに消費者に伝え

ていく方法も模索しながら、この成果を十分な効果があるものにつなげていければいいと思います。

それでは、少々と時間をオーバーしてしまいました。大変司会の不手際で皆様にご迷惑をおかけしたことが多々あると思いますけれども、どうぞお許しいただければと思います。

それでは、ここで本年度の東京都商品等安全対策協議会を終了させていただければと思います。

長い間どうもありがとうございました。

午前11時07分閉会